

第4章 第二次計画について

1. 基本方針

第一次計画では、啓発を中心として様々な取り組みを実施しましたが、子どもの読書活動の推進について十分な成果を挙げることができませんでした。そのため、読書活動の推進のための具体的な取り組みを再編成し、取り組みを進めると共に、さらに「自ら本を手にする子ども」を育てるため、子どもが本を手に取りやすい環境を整えることが必要です。第二次計画の重点施策では「子どもの手に本を届ける」ことを啓発と併せて実施します。また、個別施策では目標ごとに内容を整理し、充実に向けて取り組みを継続します。

2. 重点施策

(1) 取り組み内容

この計画を効果的に行うためには、子どもの読書活動に関わる地域や学校、図書館が連携して取り組みを行う必要があります。

市民図書館では、多くの資料を有し、読書活動の総合的な調整や支援を行います。小中学校等では、学習を通して読書活動の推進を行います。地域では、各地域の状況に応じたおはなし会を通して読書の楽しさを伝え、子どもたち一人ひとりに直接本を手渡すことで読書活動の推進を行います。このことを踏まえ、「連携」をキーワードに「子どもに本を届ける」ためのしくみづくりを重点施策とし、目標に掲げる3つの柱ごとに取り組みます。

① 子どもがいつでも、どこでも本を気軽に手にとることができる環境をつくります

→ 学校や地域への図書の輸送

図書の物流のあり方について検討し、システムを構築します。

→ 効率的な図書の運用

各施設等での図書分類を調査し、分類基準の統一を図り、図書の物流システムの構築と併せて、市内の読書に関わる施設が一つの図書館となるような運用を目指します。

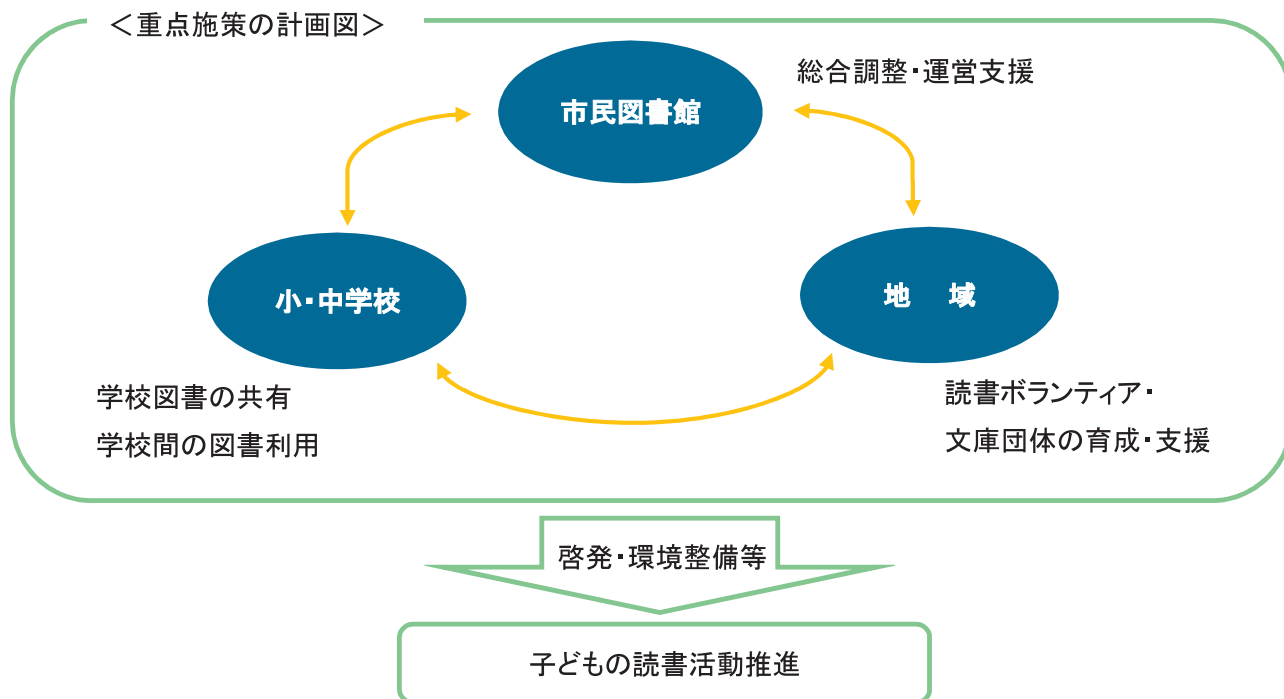
② 子どもや読書に関する機関・団体が連携して子どもと本をつないでいきます

→ 連携体制の充実

図書司書や地域での子どもの読書活動に携わる人たちの学習機会を設けるとともに、交流会等を開催し子どもに本を届ける体制の充実を目指します。

③ 子どもの読書活動への理解と関心を深めるため啓発をすすめます

→ 広報や講演会、講座などを開催し、子どもや保護者、地域の人々に読書や読み聞かせの楽しさ、大切さについて理解を深めてもらうことで自身や次の世代への読書推進を啓発します。



(2) 年度計画

① 平成28年度

- a) 学校図書館を始め、子どもの読書に関する活動を行っている施設や地域の図書の蔵書数、活用状況、図書資料の入手方法について調査します。
- b) 図書の貸出のシステムについて調査します。
- c) 図書の物流の必要性について検討します。

② 平成29年度

- a) 図書の相互利用について検討します。
- b) 必要性に基づき図書の物流について試行します。
- c) 子ども読書活動関係団体の育成やスキルアップを実施し、また関係団体の連絡協議会を設置します。

③ 平成30年度

- a) 相互利用を目指して図書分類の統一化を図ります。
- b) 物流システムの試行を検証し、実施のための準備をします。
- c) 子ども読書活動関係団体の育成やスキルアップを実施し、また関係団体の連絡協議会を開催します。

④ 平成31年度

- a) 相互利用を目指して図書分類の統一化を図ります。
- b) 検証結果を踏まえて物流システムの稼働を目指します。
- c) 子ども読書活動関係団体の育成やスキルアップを実施し、また関係団体の連絡協議会を開催するとともに、子ども読書活動の総合的な調整窓口の設置を目指します。

3. 個別施策

第一次計画に引き続き取り組みます。第二次計画では第一次計画の実施結果をもとに今回計画期間で取り組むべき内容を、計画の目標の3つの柱ごとに編成しなおし、取り組みを進めます。

① 子どもがいつでも、どこでも本を気軽に手にとることができる環境をつくります

No.	今後の取り組み	内容	関係課
1	幼稚園・保育所(園)の蔵書の環境整備	保護者や子どもの目につきやすい場所に本棚を設置し、いつでも手にすることができるよう環境を整えます。	幼稚園・保育所(園)
2	学校図書館の図書充実	学校図書館の図書を充実させることにより図書標準冊数の達成を目指します。	学校教育課 各小・中学校
3	学級文庫の充実	学級文庫の図書を増やし、身近に本を手にとることができる環境づくりに努めます。	文化情報発信課 各小・中学校
4	学校図書館の環境整備	子どもたちが利用しやすい図書館になるよう、環境整備に努めます。	教育政策課 学校教育課 各小・中学校
5	福岡県事業の活用	学校貸出図書セットモデルを利用し、読書支援や教科支援を行います。(県立図書館の図書セット貸出事業)	各小・中学校
6	学校図書関係職員の連携	学校図書関係職員が連携して読書推進に努めます。	学校教育課 各小・中学校
7	年間計画の作成	学校図書館年間活用計画及び読書指導計画を作成し、計画的な図書館活用や読書指導にあたります。	各小・中学校
8	コミュニティセンター図書の充実	図書を充実することにより、子どもが身近に本とふれあえるような環境づくりを目指します。	文化情報発信課 市民協働推進課 各コミュニティセンター等 生涯学習課
9	図書コーナーの設置	小地区公民館において、地域らしさがでるような温かみのある図書コーナーを設置し、子どもたちが立ち寄りやすい、本を手にとりやすい環境を目指します。	生涯学習課
10	読書推進コーディネーターの配置	市民図書館を核としたネットワーク構築のため、関係各所の連携を進める「読書推進コーディネーター」について検討します。	文化情報発信課
11	ブックスタートの実施	乳児を対象にした本との出会いの場の提供と、保護者への読書の重要性や家庭での読書やコミュニケーションの大切さへの気づきにつながる働きかけを行います。	文化情報発信課 子育て支援課 健康推進課

12	読書機会の提供	朝の読書活動を実施し、読書習慣が身につくように努めます。	各小・中学校
13	読書活動の取り組みの充実	「子ども読書の日」や「春・秋の読書週間」などに合わせた取り組みや学校の特色に応じた読書活動の取り組みを行います。また図書だよりを発行し、図書情報の共有に努めます。	各小・中学校
14	情報教育の推進	学校図書館やインターネットを活用した調べ学習をする際に、情報の正誤を適確に判断する能力や、多くの情報から必要かつ正確な情報を収集する力、正確かつ有効な情報を発信する能力が身につくよう働きかけます。	各小・中学校
15	読書活動に関わる職員の研修の充実	読書活動に関わる職員の資質向上を目指し、講座等に参加できる環境を整えます。	文化情報発信課 子育て支援課 幼稚園・保育所(園) 学校教育課 各小・中学校
16	各年齢に合った図書情報の提供	各年齢に合わせて、お薦めの本やおはなし会のスケジュールなどの情報を提供します。	文化情報発信課

② 子どもや読書に関する機関・団体が連携して子どもと本をつないでいきます

No.	今後の取り組み	内容	関係課
1	ボランティアとの連携の強化	地域の様々な人や読書団体との連携を図り、子どもと本をつなぐ取り組みの輪を広げていきます。	文化情報発信課 幼稚園・保育所(園)
2	ボランティアの活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域の読書ボランティアや新たに学生ボランティアとも連携することにより、さらに本の読み聞かせを充実させます。 保護者や地域ボランティアが協力し、学校図書館の開館時間の増・延長などを検討し、読書に親しむ場や機会の提供に努めます。 	文化情報発信課 学校教育課 各小・中学校 生涯学習課
3	学校教育と市民図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市民図書館の施設見学や職場体験、講座等を通して、図書館の理解と利用促進に努めます。 学校関係者に対して研修会の実施、団体貸出の推進等を行い、図書活動を活発にします。 	文化情報発信課 各学校等
4	放課後児童クラブと市民図書館との連携	放課後児童クラブにおいて市民図書館の団体貸出を利用し、放課後や長期休暇中の読書活動を推進します。	文化情報発信課 学校教育課 各小・中学校

5	団体貸出の実施	市内の子どもの読書に関わる施設・団体等に団体貸出を行い、子どもの読書活動を支援します。	文化情報発信課
6	司書派遣	学校等に司書を派遣し、保護者等を対象とした講習会や児童生徒へのおはなし会等を実施することで、学校図書館等の運営協力や読書の重要性の理解促進を図ります。	文化情報発信課
7	学校図書館と地域ボランティアの連携	学校図書館の運営や環境整備へ地域のボランティアが参画できるよう、積極的に呼びかけ、地域で支える学校図書館を目指します。	文化情報発信課 市民協働推進課 学校教育課 生涯学習課
8	多世代との交流の促進	小中学生や地域の高齢者との交流を図りながら、読み聞かせや昔話などの伝承文化を受け継いでいきます。	文化情報発信課 幼稚園・保育所(園) 各小・中学校 生涯学習課
9	幼稚園・保育所(園)との交流	幼稚園や保育所(園)との交流を通し、読み聞かせを行うなど、「読んであげることの楽しさ」を感じ、読書に対する活動が多様なものとなるように努めます。	幼稚園・保育所(園) 学校教育課 各中学校
10	読書に関するボランティア団体等への支援・育成	ボランティアの育成やボランティア団体同士の連携を図ると共に、活動の場の提供を行い、子どもと本の出合いの機会を充実させます。	文化情報発信課 市民協働推進課 各コミュニティセンター等 生涯学習課
11	子ども読書ネットワークの構築	教育施設等や図書館関係者、読書団体等との連携や、連携のための環境整備、会議内容の見直しに努めます。	文化情報発信課 学校教育課 各学校等
12	障がいを持つ子どもへの読書活動推進への取り組み	さまざまな障がいを持つ子どもたちに、本の楽しさ、読書の楽しさを伝えるため、各施設での配慮やボランティア団体との連携に努めます。	文化情報発信課 学校教育課 各学校等 生活福祉課
13	外国籍の子どもへの読書活動推進への取り組み	各施設において、日本語が母国語ではない子どもたちに、読書の機会の提供や日本語習得の手助けとなるような配慮や連携に努めます。	文化情報発信課 市民協働推進課 学校教育課 各学校等

③ 子どもの読書活動への理解と関心を深めるため啓発をすすめます

No.	今後の取り組み	内容	関係課
1	児童・生徒会活動における取り組みの充実	児童・生徒が自主的に読書活動の運営に参加し、子どもたち自身の意見を反映した読書活動を推進します。	各小・中学校
2	「第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画」の周知	「筑紫野市子どもの読書活動推進計画」について、市広報(図書館報)やホームページでの掲載による広報を行い、周知に努めます。また、進捗状況についても公開していきます。	文化情報発信課
3	子どもの読書活動の啓発のための取り組み	計画の趣旨や子ども読書活動の意義について理解を深めるため、子どもはもちろん、広く市民に向け、子どもの読書活動の必要性について啓発すると共に、イベント等の情報発信を行うことで、読書関連事業への参加を促します。	文化情報発信課 幼稚園・保育所(園) 各小・中学校
4	家庭での読書の定着のための取り組み(「ちくしの子ども読書の日」)	毎月23日の「ちくしの子ども読書の日」の周知を図るとともに、読書推進関連事業を実施して、家庭での読書活動をすすめるための契機とします。	文化情報発信課 幼稚園・保育所(園) 学校教育課 各小・中学校
5	乳幼児向けの情報の提供	お薦めの絵本や体を使って遊べる「わらべうた」などの紹介や、「おはなし会」などの読書に関するイベントの情報を提供し、家庭での読書活動や図書館の利用促進に努めます。	文化情報発信課
6	図書館情報の広報・啓発	図書館情報や市内で実施される読書に関するイベントについて、積極的に情報の収集・発信を行います。	文化情報発信課 市民協働推進課 各コミュニティセンター 幼稚園・保育所(園) 生涯学習課
7	図書館の読書事業の充実	「おはなし会」や「お楽しみ会」等の事業の充実に努めると共に、読書のきっかけづくり、読書活動の推進に努めます。	文化情報発信課